

1.技 術	2.4 その他（資源回収、河川、森林等を含む）
2.事 業 名	2.4.26 再生水の工業利用に関する国際標準化（H28）
3.キーワード	再生利用、標準化、排水再利用
4.目 的	本事業は、ISO/TC282/「水再利用」の中で、平成 28 年に中国とイスラエルの提案により設立された SC4「再生水の工業利用」（SC：分科委員会）に参加し、工場排水の再利用を中心とする我が国の優れた技術と実績を活かした独自の国際標準化の活動を行うものである。
5.内容、成果	<p>各工業分野に共通して用いられる設備、例えば、ボイラーや空調機器等を含む工場内や工場間にわたる再生水製造システム、設備について、熱回収・再利用による省エネ性も考慮した評価方法に関する規格開発をめざしている。我が国の再生水製造システム、設備が他国より省エネ、高性能であることが国際標準により証明できれば、新興国の工業団地等での受注や、新たな市場拡大につながると期待される。</p> <p>平成 28 年度は、関係省庁、大学・研究機関、工業会、民間企業などの代表から成る委員会を立ち上げるとともに、作業部会を民間企業 7 社で編成し、規格開発の方向性について合意形成した。工業分野の水再利用の事例調査をもとに協議した結果、ライフサイクルコスト(LCC)をベースに、環境への負荷、経済性の両面から排水の再生利用技術の評価指標を明示し、適切な技術を選定する手法を提供するガイドラインの素案(構成例)を示した。すでにイスラエルや中国から、排水処理の消費エネルギー評価や、冷却水再利用の経済性評価等に関する新作業項目(NP：New work item proposal)が提案されているので、これら提案内容とも調整を図り、素案の具体化を進める。</p>
6.参 照	(株)野村総合研究所からの委託事業